

家具転倒防止器具等の 無料支給・取り付け

8月3日から、家具転倒防止器具等の無料支給・取り付けの申請受付を行います。

地震の際の家具類の転倒・落下防止は、自分の身を守るだけでなく、被害を免れた方が、他の方を助ける側になることも期待されます。

この機会にぜひお申し込みください。

対象世帯 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

※当事業または高齢者、障害者を対象とした同様の事業により、すでに支給を受けたことのある世帯は除く

▼立川断層が推定されるライン周辺の地域および立川断層帯地震の際に、震度6強以上が想定される地域のうち、次の対象地域に住所を有する世帯

▽対象地域：駒木町2・3丁目、長淵1～5・8・9丁目、友田町、千ヶ瀬町、1～3丁目、吹上、野上町、大門、塩船、谷野、木野下、今寺、畑中3丁目、和田町、富岡、小曾木1・2・4・5丁目、成木1・2丁目、東青梅、師岡町、新町、末広町、河辺町、藤橋、今井

※丁目表示のない地域は、全域が対象です。
▼満65歳以上の方のみの世帯または身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれ

器具名	ポイント
突っ張り棒(2本1組)〈茶、アイボリー〉 家具から天井までの高さ80～110cm	65
突っ張り棒(2本1組)〈茶、アイボリー〉 家具から天井までの高さ50～80cm	60
突っ張り棒(2本1組)〈茶、アイボリー〉 家具から天井までの高さ35～50cm	60
突っ張り棒(2本1組)〈茶、アイボリー〉 家具から天井までの高さ25～35cm	60
家具転倒防止器具(2個1組)	30
突っ張り棒補強あて板(2枚1組)	30
冷蔵庫ストッパー(2本1組)	30
薄型テレビ用耐震シート(6枚入)	25
キャビネット・ロッカー連結用(4枚入)	25
家具転倒防止板(2本入)	20
家具転倒防止具(大2個、小2個入)	15
扉開放防止金具(2組入)	15
ベルト式耐震金具(2本1組)	15



突っ張り棒



薄型テレビ用耐震シート

備考
①天井、壁、床、家具類の状況によっては取り付けができない場合がありますので、十分確認し、申請してください。
②突っ張り棒は、家具類から天井までの高さによって器具が異なるので、高さを確認し、申請してください。高さがちよつと35cm、50cm、80cmの場合には、1つ上のサイズを指定してください。
③器具によっては、取り付けの際に家具や壁面等に穴を開けることがあります。
④賃貸住宅等にお住まいの方は、家主、住宅管理者の承諾を得て、取り付けが可能であることを確認し、申請してください。
⑤器具等の取り付けは現状のまま行います。壁、天井、床、家具類に対する補強工事等は行いません。
⑥器具等の取り付けを行うため、委託業者がご自宅に立ち入ります。

粗大ごみの出し方

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、申請書に必要事項を記入し直接防災課(市役所5階)へ

※郵送可(郵送の場合は押印のうえ、送付してください。)

持ち物 印鑑

その他 先着順で受け付け予定数量になりしだい終了します▼申請内容を審査のうえ、支給の可否を決定し、郵送により通知します▼申請書・パンフレットは、総合案内(市役所1階)、防災課、各市民センター、中央図書館で配布します。

※申請書は市ホームページ(記事ID:2048)からダウンロード可

申し込み 8月3日(月)～令和3年1月29日(金)の午前9時～午後5時

問い合わせ 防災課、高齢者支援課、障がい者福祉課

☆粗大ごみ…一般家庭(事業所からのものを除く)から排出される大型ごみ

▽可燃性のものごみとして1辺の長さがおおむね50cm以上▽不燃性のものごみ30cm以上▽処理手数料がかかります。

直接持ち込み (予約不要)
青梅市リサイクルセンター(新町6-9-1)へ持ち込みできます。

持ち込みできる日時 月、金曜日、日曜日 午前9時～午後4時

※祝日、年末年始を除く

※搬入状況によりお待ちいただく場合があります(特に月、金曜日の午前11時30分～午後1時30分、日曜日は混雑します)

▽市内の住所が確認できるものをお持ちください。

▽処理手数料は、その場でお支払いください。

粗大ごみ自宅回収(予約制)
粗大ごみ専用受付電話 ☎23・5805へお申し込み

※電話番号を間違えないようご注意ください。

※収集まで5日程度お待ちいただきますので、早めにご連絡ください。

受付日時 月、金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く

▽月曜日や連休明けの申し込みは混みます。

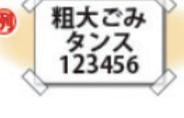
▽品名・大きさ・数量を伺います。

▽処理手数料は、納付書でお支払いください。収集時に現金で支払うことはできません。

収集日 月、金曜日(祝日を含む)

※年末年始を除く
※収集日の時間指定はできません。

▽品物には、粗大ごみ・品名・受付番号(予約)時にお伝え(します)を書いた紙を貼ってください。(図参照)



積めるように道路際まで品物を出してください。収集時の立ち会いは不要です。

▽せん定枝は太さ10cm以下、長さ1m以下で、必ず束ねてください。枯れたもの、草、落ち葉、つるは収集できません。

▽65歳以上の方のみ・障害者のみ等で居住し、手伝う人がいない世帯で、自分で粗大ごみを屋外へ運び出すことが困難な場合は、屋内から運び出して収集する制度がありますので、申し込み時にご相談ください。

その他 生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯は、処理手数料が免除になります。直接持ち込みの場合は、受付時に証書を提示してください。自宅回収の場合は、申し込み時にお申し出ください▽建築資材、タイヤ、コンクリート、テレビ等、収集できないものがあります。

問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

粗大ごみ等の不法投棄

不法投棄は、犯罪であり、法律によって処罰されます。

市では、不法投棄への対策として、環境美化委員や青梅警察署の協力により随時パトロールを行うほか、不法投棄の防止にご協力ください。

呼び掛ける看板等を設置していますが、依然としてなくなりません。不法投棄されたごみの処分は、土地所有者へお願いしています。土地所有者の皆さんは、自衛策にご協力ください。

家電4品目の収集は販売店等へ

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、家電リサイクル法対象製品のため、収集できません。

製品を購入した店または買い換えをする店に引き取り(リサイクル料金、収集運搬料金がかります)を依頼してください。

それ以外の場合は、市内では、青梅新興(株) ☎4281が有料で収集しています。

問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係



問い合わせ 清掃リサイクル課収集指導係

赤い羽根共同募金による地域配分

(社福) 東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の増進を目的として、地域配分の申請を受け付けています。

申請額 1施設・団体につき10～30万円

対象事業 備品整備、小破修理、利用者主体の事業など

※令和2年度は新型コロナウイルスに対する事業を最優先事項として申請してください。

提出期限 8月31日(必着)

※詳細は、同会ホームページ

ページ ☎ http://www.tokyo-akai-hane.or.jp 参照
問い合わせ 同会事業部配分担当 ☎03・5292・3183、☎03・5292・3188

Jアラート(全国瞬時警報システム)による防災行政無線試験放送の実施

市では、Jアラート(地震等の災害時や武力攻撃の際に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステム)の緊急情報が、市の防災行政無線で正常に放送できること

を確認するため、試験放送を行います。

皆さんのご理解をお願いします。

日時 8月5日(水) 午前11時から

内容 市の防災行政無線から、次の内容を一斉

に放送します。

Jアラート(これは、Jアラートのテストです)(3回繰り返す) ↓「こちらは、ぼうさい青梅です」 ↓(チャイム)

☆試験放送は全国で実施します。

問い合わせ 防災課防災係

令和2年7月豪雨災害 義援金を受け付けています

豪雨災害の被災者を支援するため、市役所等で義援金を受け付けています。

募金箱設置場所 市役所、各市民センター、中央図書館

受付期間 12月28日まで

※日本赤十字社への直接振り込みについては、市ホームページ(記事ID:23508)で確認ください。

問い合わせ 福祉総務課庶務係